

# 社会福祉法人 牧浦福祉会 ありあけ保育園

## 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

### 1. 施設運営主体

名称	社会福祉法人 牧浦福祉会
所在地	沖縄県浦添市勢理客 3 丁目 6 番 10 号
電話番号	098-878-1781
代表者名	理事長 宮城重夫

### 2. 利用施設

施設の種類	保育所	
施設の名称	ありあけ保育園	ありあけ保育園分園
施設の所在地	浦添市勢理客 3-6-10	浦添市仲西 3-7-2
連絡先	Tel 098-878-1781 Fax 098-942-1788	Tel 098-879-6712 Fax 098-879-6712
管理 者	園長 宮城栄子	
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童	
利用定員	満 1 歳未満の児童	本園 (15 人) 分園 ( 6 人)
	満 1 歳以上満 3 歳未満の児童	本園 (36 人) 分園 ( 24 人)
	満 3 歳以上の児童	本園 (69 人) 分園 ( - )
	合 計	本園 (120 人)、分園 (30 人)
開設年月日	昭和 53 年 4 月 1 日 / 分園 平成 11 年 4 月 11 日	

### 3. サービスの目的・運営方針

ありあけ保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、

保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

(1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。

(2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

(3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家族に対する支援等を行うよう努めます。

#### 4. 当園における施設・設備等の概要

##### (1) 施設

敷 地	敷地全体（浦添市市有地）	852.61 m <sup>2</sup>
園 舎	構造	R C 造陸屋根 2 階建
	述べ面積	891.04 m <sup>2</sup>

##### (2) 主な設備

設 備	本 園	分 園
ほふく室	0歳児室（もも組）	0歳児室（もも組）
乳児室	1歳児室（ちゅうりつぶ組）	1歳児室（ちゅうりつぶ組）
保育室	2歳児室（たんぽぽ組） 3歳児室（すみれ組） 4歳児室（さくら組） 5歳児室（ひまわり組）	2歳児室（たんぽぽ組）
・厨 房	・職員休憩室	・屋上遊戯場
・屋外遊戯室	・園児及び職員トイレ	

#### 5. 職員の状況

職 種	本 園	分 園	備 考
園 長	1名	-	
主任保育士	1名		
保 育 士	18名	7名	
事 務	1名	-	
調 理 員	3名	-	
子育て支援員	2名	-	
保 育 補 助	1名	-	

※当園では、「浦添市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年9月30日浦添市条例第22号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

#### 6. 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日迄とします。

但し、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、沖縄県慰靈の日（6月23日）、年末・年始（12月29日から1月3日）は休園となります。

『暴風雨警報発令』により、路線バスが運休した場合は休園となります。

『暴風雨警報』が、午前7時迄に解除された時は、通常通りの保育を致します。

『暴雨警報発令』が、午前9時迄以降に解除された時は、弁当持参もしくは昼食を済ませてから登園して下さい。路線バスが、12時以降に運行開始された場合は、休園となります。登園後に路線バス運行中止された時点で、速やかにお子様の迎えをお願いします。

土曜日は職員が、法で定めた労働時間を遵守するため、交代出勤となります。保護者の方の

お仕事が休みの場合は、子どもさんと触れ合いの時間として一緒に過ごしていただきたいと思います。

## 7. 保育を提供する時間は、次のとおりとします。

### ① 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を浦添市から交付されている方の場合、

午前7時から午後6時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

尚、上記以外の時間帯において、やむ得ない理由により保育が必要な場合は、午後8時迄の範囲内で、延長保育を提供いたします。

(延長保育の利用に当たっては、浦添市にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途料金を利用者負担が必要となります。)

### ② 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を浦添市から交付されている方の場合、

午前8時30分から午後4時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

尚、上記以外の時間帯において、やむ得ない理由により保育が必要な場合は、午前7時から午前8時30分迄、または午後4時31分から午後8時迄の範囲内で、延長保育を提いたします。

(延長保育の利用に当たっては、浦添市にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途料金を利用者負担が必要となります。)

## 8. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

### (1) 特定保育・保育及び延長保育の提供

上記7に記載する時間において、保育（養護と教育）を提供します。

### (2) 食事の提供

園児の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼 食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	3時頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	3時頃	
2歳児	9時30分頃	11時頃	3時頃	
3歳児	—	11時30分頃	3時頃	
4歳児	—	11時30分頃	3時頃	
5歳児	—	11時30分頃	3時頃	

※献立表は毎月別途お知らせします。

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

※延長保育利用に関しましては、午後6時10分頃軽食、午後7時30分頃夕食の提供を致します。

## 9. 利用料金その他の費用等

- (1) 当園は特定教育・保育施設運営基準条例第13条第1項の規定により利用認定子どもの保護者が、住居する市町村が定める利用者負担を受けるものとする。ただし当分の間は利用認定子どもの保護者が、浦添市が定める保育料を浦添市にお支払いいただきます。
- 保育の利用料です。
- (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等
- (1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
- お支払方法については、別途お知らせします。

## 10. 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給用件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支援又は困難が生じたとき

## 11. 当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

- (1) 内科小児科

医療機関の名称	喜久山千賀子内科小児科医
医 院 長 名	喜久山千賀子
所 在 地	那霸市首里当蔵1-14
電 話 番 号	098-885-0883

- (2) 歯科医院

医療機関の名称	高良歯科医院
医 院 長 名	高良 恒巳
所 在 地	浦添市屋富祖1丁目2-10
電 話 番 号	098-877-0485

## 12. 緊急時の対応

お預かりしている園児に、病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の緊急連絡先へ、速やかに連絡を行います。

年度途中に、緊急連絡先が変更になった場合は、速やかに担任保育士へご連絡ください。

○本園の所在地は、海拔2M地域です。本園建て替えの際に安全面に配慮しました。

第一避難場所は、勢理客公民館（電話 098-878-8538）

第二避難場所は、浦添市立神森小学校（電話 098-877-6380）

○分園の所在地は、海拔15M地域です。

第一避難場所は、浦添市立神森小学校（電話 098-877-6380）

### 13. 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園ご利用 相談窓口	・窓口担当者　主任保育士　具志真由美 ・電話番号　098-878-1781（ありあけ保育園） 090-9782-0081 ・FAX　098-942-1788（ありあけ保育園） 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
第三者委員	・中野絢子　090-6856-8465（児童民生委員） ・長田千鶴子　090-3795-1221（ミル美容室経営）

※保育園本園および分園内に、要望・苦情等に係る、投函箱を設置しています。

### 14. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防 災 設 備	・自動火災報知機　・誘導灯　　・非常警報装置 ・ガス漏れ報知器　・非常用電源　・カーテンの防炎処理 ・AED設置
避難・消火訓練	・避難訓練及び消火訓練は、毎月一回以上実施します。 ・3・11津波避難訓練実施

### 15. 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	・学校安全・災害共済給付制度
保険の内容	・障害見舞金、死亡、負傷、食中毒
保険金額	・2,800万円

### 16. 当園におけるその他の留意事項

喫 煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	・利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する 宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

### 17. 個人情報

下記、児童及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することができます。

- ・小学校への円滑な移行・継続が図れるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報共有すること。
- ・他の保育所等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行う。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対して必要な情報提供を行う。

## ※ 別 表

### ①、保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
絵本代	月刊絵本（年齢に応じた月刊誌）	月額 500 円
父母の会費	父母の会	月額 500 円
個人用品	年齢に応じて（帽子・体育着等）	1,100 円～

### ②、時間外保育に係る利用者負担

月～金 1 時間利用（月契約） 3,000 円

2 時間利用（月契約） 5,000 円

月～土 1 時間利用 300 円

※当園は、上記費用の月極め支払いを受けた場合は、納入袋に領収印を押印します。

又日々払いを受けた時には、領収書を発行致します。

### ③特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担

< 2 号認定（3 歳児、4 歳児、5 歳児）に係る幼児給食費 >

項目	内容（負担を求める理由・目的）	負担時期	金額
主食材料費	お米・パン・うどん・そば等	毎月	月額 700 円
副食材料費	おかず・おやつ・牛乳等	毎月	月額 5,800 円

※ 浦添市から通知のあった免除対象者の園児については、副食材料費が免除されます。

### （附 則）

本規程は、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

本規則は、令和元年 10 月 1 日から適用する。

本規則は、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

## 重要事項説明書についての同意書

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面にもとづき重要事項の説明を行いました。

社会福祉法人 牧浦福祉会  
ありあけ保育園  
説明者 園長 宮城栄子

私は、本書面に基づいて、ありあけ保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け同意しました。

年 月 日

保 護 者 住 所 : \_\_\_\_\_

児 童 氏 名 : \_\_\_\_\_ ( ) 歳児

保 護 者 署 名 : \_\_\_\_\_